

平成19年度の労働保険の年 度更新について

2007年（平成19年）4月1日から石綿（アスベスト）健康被害者救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

対象 労災保険適用事業場の全事業主が対象です。アストは、全ての産業において、その基盤となる施設、設備、機材などに幅広く使用されてきました。このため、健康被害者の救済にあたっては、すべての労災保険適用事業主に一般拠出金をご負担いただすこととしております。

納付方法 労働保険料と一緒に申告・納付します。

料率 一般拠出金は1000分の0.05です。

問合せ先

愛媛労働局労働保険徴収室
☎ 089-935-5202

**愛媛県立松山東高等学校
通信制課程生徒募集！**

入学資格

①中学校を卒業された方
②平成19年3月中学校を卒業見込みの方または中等教育学校前期課程修了見込みの方
③中学校卒業程度の学力有する方認められる方

- ④高校を中途退学した方
- 出願期間

■新入学

第1次 2月13日(火)～3月6日(火)まで

第2次 3月12日(月)～4月4日(水)まで

■編入学

2月13日(火)～3月19日(月)まで

問合せ先

松山市持田町2丁目2-12
愛媛県立松山東高等学校通信
課程 ☎ 089-945-10131 (通信制直通)

日本司法支援センター
センター 法テラス

納付方法 労働保険料と一緒に申告・納付します。

料率 一般拠出金は1000分の0.05です。

問合せ先

愛媛労働局労働保険徴収室
☎ 089-935-5202

通信制課程生徒募集！

入学資格

①中学校を卒業された方
②平成19年3月中学校を卒業見込みの方または中等教育学校前期課程修了見込みの方
③中学校卒業程度の学力有する方認められる方

に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供国選弁護連業務 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

問合せ先 0570-078374（一般相談）

ホームページ
<http://www.houterasu.or.jp>

郵便局からのお知らせ

日本郵政公社は、平成19年10月に分社化します。郵便局では、この移行作業を円滑に進めていくため、平成19年3月5日(月)から、分社化に応じた業務方法に切り替えてまいります。お客様へのサービスの主要な変更点は次のとおりです。

集配サービス

①配達、取集はこれまでどおり広見郵便局で行います。
②ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物は、配達担当者が毎日再配達をお伺いします。なお、郵便局の窓口でのお受け取りを希望

する場合は、宇和島郵便局に事前にご連絡をお願いします。
③お客様の郵便番号は変わりません。
④配達・集荷等、郵便に関するお問合せ先は宇和島郵便局に変更となります。

窓口サービス

広見郵便局の時間外窓口を廃止させていただきます。なお、時間外窓口の廃止に伴い、土曜・日曜を含め配達を基本とする体制の整備、集荷体制の充実を図つてまいります。

広見郵便局のお取扱時間

	現在	3/5以降
郵便窓口	平日 9:00～17:00 土曜 お取扱いしていません 休日 お取扱いしていません	変更ありません
時間外窓口	平日 8:00～9:00 17:00～18:00 土曜 8:00～17:00 休日 9:00～12:30	お取扱いしません
貯金保険窓口	平日 9:00～16:00 土曜 お取扱いしていません 休日 お取扱いしていません	変更ありません
ATM	平日 8:45～18:00 土曜 9:00～17:00 休日 9:00～12:30	変更ありません

【問合せ先】字和島郵便局 ☎ 22-0100
広見郵便局 ☎ 45-0550
字和島郵便局コールセンター
☎ 22-1912 (3/5以降)